

授業料徴収猶予申請者及び月割分納申請者 各位

平成24年度前期分授業料徴収猶予及び

月割分納の許可について

さきに申請のありましたこのことについて、申請者全員の許可が決定しましたので、お知らせします。

徴収猶予許可者

平成24年9月25日(火)に引き落とされますので、前日までに指定口座に授業料 267,900円(法科大学院：402,000円)以上の残高があることを確認してください。

※平成24年9月卒業又は修了予定者は、平成24年8月28日(火)に引き落とされますのでご注意ください。

月割分納許可者

下記の日程で引き落とされますので、指定口座に月額44,650円(法科大学院：67,000円)以上の残高があることを確認してください。

平成24年5月28日(月) 2ヶ月分

平成24年6月26日(火)

平成24年7月26日(木)

平成24年8月28日(火)

平成24年9月25日(火)

1ヶ月分ずつ

※平成24年9月卒業又は修了予定者は、平成24年8月28日(火)に2ヶ月分引き落とされますのでご注意ください。

平成24年4月25日

学生支援課経済支援室